

第7次 赤穂市行政改革大綱

(平成25年度～平成29年度)

赤 穂 市

目 次

1	第7次行政改革大綱の概要	1
	（1）行政改革大綱策定の背景	
	（2）基本方針	
	（3）計画期間	
	（4）行政改革の推進方法	
2	第7次行政改革大綱の基本的方策	3
	I 市民との協働による円滑な行政運営の推進	
	II 健全な財政運営の推進	
	III 行政運営の効率化と質の向上	
	IV 効率的な組織機構と人材育成	
3	アクションプラン	4
	I－（1） 透明性の向上と情報セキュリティの強化	4
	（2） 市民と行政との協働によるまちづくり	4
	II－（1） 歳入の確保	7
	（2） 徹底した事務事業の見直しと経費の節減合理化	9
	III－（1） 行政運営の効率化と質の向上	12
	IV－（1） 効率的な組織機構と人材育成	15

1 第7次行政改革大綱の概要

(1) 行政改革大綱策定の背景

本市では、昭和60年度に第1次行政改革大綱を策定して以来、平成24年度で終了する第6次行政改革大綱まで、行財政に係る諸課題について対応方針を定め、改革に取り組んできました。

しかし、市民への一番身近な行政サービスを担う市の役割は、これまで以上に重要となっている一方で、本市の財政状況は、市税収入の伸びが期待できないことなどにより、基金を取り崩さざるを得ない厳しいものとなっております。

現在、本市では、平成23年から平成32年までの10年間を計画期間とする赤穂市総合計画に掲げる「人が輝き自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」を目標都市像として、各種の施策を展開しています。

この総合計画を効率的に実現するためには、施策や事業の適切な評価を行うとともに選択的・集中的に事業を実施し、限られた財源と人的資源を有効に活用する自治体経営を行っていく必要があります。市民と行政の役割分担及び協働の理念のもと、経費削減の工夫と努力を継続しながら、行政サービスの内容及びその水準の維持向上を図っていくことが求められています。

(2) 基本方針

社会経済情勢の変化に柔軟な対応をしつつ、市民サービスの質の向上と健全な財政構造の再構築を推進します。

地方分権の推進や社会経済情勢、社会環境の著しい変化により地方行政の役割が増大している中、第6次行政改革大綱を踏襲し、限られた財源で最大の効果をあげるために徹底した事務事業の見直しを行い、健全な財政運営を推進します。

また、財政状況が厳しい中であって、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するためには、職員一人ひとりがコスト意識をもって行政運営を行っていくことが必要です。

そして、地方自治の本旨である「住民福祉の増進を図る」という地方公共団体の責務を十分に果たすためには、情報の公開と市民参加の推進に努め、これまで以上に市民と行政とが連携し、協働する取り組みが必要です。

(3) 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5ヵ年とします。

(4) 行政改革の推進方法

① 推進体制

「行財政改革推進本部」を中心に、その下に幹事会を設置し、行財政改革を積極的に推進します。

② 進行管理

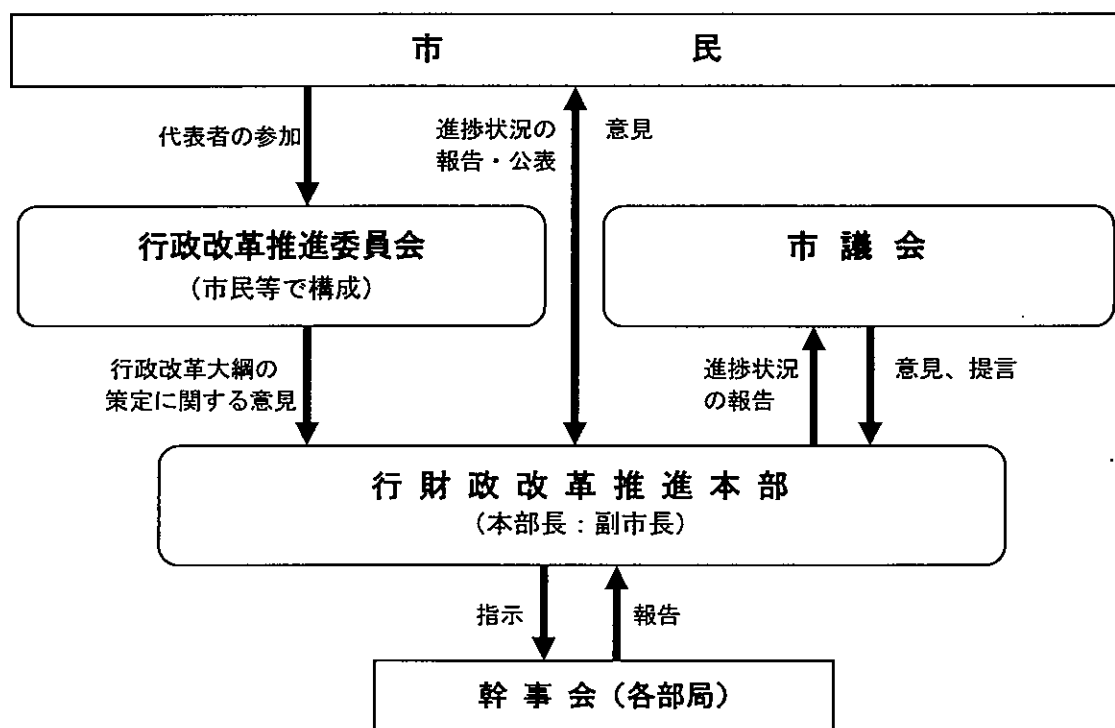
取組項目については、担当課を明確にし、責任の所在を明らかにしながら、進行管理を行います。また、毎年度取組みの成果を検証し、公表します。

③ 目標設定

各アクションプランには取組計画ごとの目標を設定します。

④ アクションプランの見直し

アクションプランは、社会経済情勢の変化及び国・県の改革の動向等に弾力的に対応させるため、取組内容の追加・変更等、必要に応じて内容を見直すなど、柔軟に対応するものとします。



2 第7次行政改革大綱の基本的方策

I 市民との協働による円滑な行政運営の推進

市民と行政の相互信頼のもと、互いの協働による行政運営を図るため、市政への市民の参加機会の拡充と市民にわかりやすい開かれた市政を推進し、個人情報保護に配慮しながら、積極的な行政情報の公開と提供に努めます。

【重点項目】

- (1) 透明性の向上と情報セキュリティの強化
- (2) 市民と行政との協働によるまちづくり

II 健全な財政運営の推進

限られた財源のなかで、事務事業の徹底した見直しを行い、経費の節減合理化に努めるとともに、時代に対応した効率的で効果的な事業の実施によって健全な財政運営を目指します。

【重点項目】

- (1) 歳入の確保
- (2) 徹底した事務事業の見直しと経費の節減合理化

III 行政運営の効率化と質の向上

厳しい財政状況のもと、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、効率的な行政運営を行うとともに、行政サービスの向上に努めます。

【重点項目】

- (1) 行政運営の効率化と質の向上

IV 効率的な組織機構と人材育成

複雑化する行政課題に対し、迅速に、柔軟に、的確に対応できる市役所を目指し、定員管理の適正化や効果的な執行体制を整備するなど、簡素で効率的な組織体制の整備を図ります。

また、人材育成基本方針に基づき、時代の変化に即応できる幅広い人材の育成に努めるとともに、組織全体の活性化を推進します。

【重点項目】

- (1) 効率的な組織機構と人材育成

3 アクションプラン

I 市民との協働による円滑な行政運営の推進

(1) 透明性の向上と情報セキュリティの強化

NO	I-(1)-①						
取組項目	情報公開制度の推進						
取組内容	情報公開を推進し、行政の透明性を向上させます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	積極的な行政情報の開示	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、行政課	目標	市政情報を積極的に公開し、行政の透明性を向上させます			
2	審議会等の情報公開	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	審議会及び会議録を積極的に公開します			

NO	I-(1)-②						
取組項目	個人情報保護の徹底						
取組内容	情報資産の保護及び市が保有する個人情報の保護に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	情報セキュリティの技術的対策の強化	計画	継続実施				
	担当課	行政課	目標	情報セキュリティ確保の技術的強化を随時検討、実施します			
2	個人情報の保護	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、行政課	目標	個人情報の保護の徹底に努めます			

(2) 市民と行政との協働によるまちづくり

NO	I-(2)-①						
取組項目	市民参画制度の実施						
取組内容	市民参加に関する条例に基づき、市民参加の推進に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	パブリックコメント手続き等の実施	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、市民対話課	目標	パブリックコメント等の実施による広聴制度の拡充を図りより多くの市民の意見を施策に反映させます			

NO	I-(2)-②						
取組項目	大学との協働体制の推進						
取組内容	大学と連携し、協働体制の推進を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	協働研究の推進		計画	継続実施			
	担当課	関係各課、企画広報課	目標	関西福祉大学との協働体制の推進を図ります			

NO	I-(2)-③						
取組項目	広聴の充実						
取組内容	市民対話活動を推進し、広聴の充実に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	市長こんわ会の開催		計画	継続実施			
	担当課	市民対話課	目標	市民の意見を積極的に聴きます			
2	早かごセミナーの開催		計画	継続実施			
	担当課	市民対話課	目標	市政情報を積極的に伝えます			
3	市民対応の充実		計画	継続実施			
	担当課	市民対話課	目標	市民の声を行政活動に反映させます 市民要望の内容及び結果を公表します			

NO	I-(2)-④						
取組項目	男女共同参画社会づくりの推進						
取組内容	男女共同参画社会づくり施策を推進します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	赤穂市男女共同参画プラン施策の推進		計画	継続実施			
	担当課	市民対話課	目標	積極的に施策の推進を図ります			
2	赤穂市男女共同参画プランの見直し		計画	新プランの策定			
	担当課	市民対話課	目標	平成25年度に新プランを策定します			

NO	I-(2)-⑤						
取組項目	協働によるまちづくり						
取組内容	市民と行政が相互にその役割と責任を果たし、協働によるまちづくりを推進します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	自主防災組織の育成	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、危機管理担当	目標	自主防災組織との協働により、地域防災力の向上を図ります			
2	ごみの減量化	計画	継続実施				
	担当課	美化センター	目標	市民との協働による3R運動の推進により、ごみの減量化を図ります			
3	資源ごみの持ち去り防止	計画	実施				
	担当課	美化センター	目標	資源ごみ持ち去り行為の禁止条項（平成25年7月1日施行）により、その取締りを強化します			
4	太陽光発電の促進	計画	継続実施				
	担当課	環境課	目標	省エネルギー対策として、太陽光発電の促進を図ります			
5	アドプト制度の促進	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	自主的な市民活動によるアドプト制度の拡大を図ります			
6	空き家対策の推進	計画	調査検討・実施				
	担当課	関係各課	目標	空き家対策に係る調査研究を行い、その対応策を実施します			

※ 3R運動：①リデュース(Reduce)ゴミになるものを減らす
 ②リユース(Reuse)何度も繰り返して使う
 ③リサイクル(Recycle)再生して利用する

※ アドプト制度：行政に代わって自治会や事業者等が身近な公共空間の清掃や美化活動などの管理を行う制度。

II 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

NO	II-(1)-①						
取組項目	公有地の有効利用						
取組内容	遊休市有地の売却及び有償貸付を行い、収入の確保に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	遊休市有地の売却	計画	継続実施				
	担当課	契約管財課	目標	遊休市有地の売却促進を図ります			
2	有償での貸付	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	市有地の有償貸付を行います			

NO	II-(1)-②						
取組項目	市税等収納率の向上						
取組内容	効率的な収納体制の検討を行い、市税等の収納率の向上に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	市税収納率の向上	計画	継続実施				
	担当課	税務課	数値目標	平成25年度の収納率を93.9%とし、毎年収納率を0.1%向上させます			
2	住宅使用料収納率の向上	計画	継続実施				
	担当課	市民課	数値目標	平成25年度の収納率を72.6%とし、毎年収納率を0.1%向上させます			
3	下水道使用料収納率の向上	計画	継続実施				
	担当課	上下水道部総務課	数値目標	平成25年度の収納率を96.6%とし、毎年収納率を0.1%向上させます			
4	インターネットによる公売	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、税務課	目標	インターネット公売により、税収確保に努めます			
5	効率的な収納体制の検討	計画	コンビニ収納を実施				
	担当課	関係各課、税務課	目標	平成25年度から軽自動車税、水道料金及び下水道使用料で実施します			

NO	Ⅱ－(1)－③						
取組項目	受益者負担の適正化						
取組内容	公平性の見地から受益者負担の適正化を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	使用料・手数料の見直し	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、行政課	目標	随時見直しを行います 有料広告の拡大を図ります			
2	減免基準の検討	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、行政課	目標	随時見直しを行います			

NO	Ⅱ－(1)－④						
取組項目	ふるさと寄付金の推進						
取組内容	積極的なPRを行い、より多くの方々から寄付いただけるよう努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	ふるさと寄付金の推進	計画	継続実施				
	担当課	行政課	目標	積極的なPRに努め、寄付金の増額を図ります			

NO	Ⅱ－(1)－⑤						
取組項目	企業誘致の促進						
取組内容	企業誘致の促進を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	企業誘致の促進	計画	継続実施				
	担当課	企画広報課	目標	企業誘致の促進を図るとともに、既存企業の設備投資を促します			

(2)徹底した事務事業の見直しと経費の節減合理化

NO	Ⅱ－(2)－①						
取組項目	事務事業の総点検と経費の削減						
取組内容	事業の必要性及び費用対効果の観点から徹底した見直しを行い、経費の削減を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	事務事業の総点検と経費の削減		計画	継続実施			
	担当課	全庁	目標	積極的な見直しによる経費の削減に努めます			

NO	Ⅱ－(2)－②						
取組項目	補助金、負担金の見直し						
取組内容	成果や目的の達成状況により見直しを行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	補助金、負担金の見直し		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	積極的な見直しにより、補助金、負担金の節減に努めます			

NO	Ⅱ－(2)－③						
取組項目	扶助費の見直し						
取組内容	他都市のサービス水準との均衡を考慮し、見直しを行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	扶助費の見直し		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	扶助費の抑制に努めます			

NO	Ⅱ－(2)－④						
取組項目	業務委託の推進と見直し						
取組内容	業務委託の推進と委託内容の見直しにより、経費の削減を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	業務委託の推進と見直し		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	新たな委託業務の検討と見直しを行います			

NO	Ⅱ－(2)－⑤						
取組項目	給与の適正化						
取組内容	給与の適正化に取り組みます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	給与の適正化		計画	継続実施			
	担当課	人事課	目標	人事院勧告に準拠した給与決定を行い、給与の適正化を図ります			

NO	Ⅱ－(2)－⑥						
取組項目	特別職報酬等の見直し						
取組内容	特別職報酬等審議会の審議による見直しを行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	特別職の給料、報酬等の見直し		計画	継続実施			
	担当課	関係各課、人事課	目標	平成25年度に特別職報酬等審議会を開催し、見直しを行います			

NO	Ⅱ－(2)－⑦						
取組項目	投資事業の抑制						
取組内容	事業の選択と集中を図り、投資事業の抑制に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	投資事業の抑制		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	事業の選択と集中により、事業費の削減を図ります			

NO	Ⅱ－(2)－⑧						
取組項目	公共工事の再評価						
取組内容	事業評価懇話会による公共事業の再評価を実施します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	公共工事の再評価		計画	継続実施			
	担当課	関係各課、建設課	目標	国庫補助事業の継続の妥当性を検証します			

NO	Ⅱ－(2)－⑨						
取組項目	病院事業の経営健全化						
取組内容	病院事業健全化計画を推進します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	健全化計画の推進	計画	継続実施				
	担当課	市民病院	数値目標	経常収支比率 97%			
2	地方独立行政法人制度の導入検討	計画	継続実施				
	担当課	市民病院	目標	制度導入の調査検討を行います			

NO	Ⅱ－(2)－⑩						
取組項目	水道事業の経営健全化						
取組内容	浄水場の管理運営の検討を行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	浄水場の管理運営の検討	計画	検討				
	担当課	上下水道部総務課	目標	浄水場の管理運営を一部業務委託か直営維持かの検討を行います			

Ⅲ 行政運営の効率化と質の向上

(1) 行政運営の効率化と質の向上

NO	Ⅲ-(1)-①						
取組項目	広域行政への対応						
取組内容	近隣市町との連携により広域行政課題の検討を行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	広域行政課題の検討	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、企画広報課	目標	近隣市町と広域行政課題の検討を行います			
2	定住自立圏構想の推進	計画	継続実施				
	担当課	企画広報課	目標	東備西播定住自立圏共生ビジョンに基づく圏域事業を実施します			

NO	Ⅲ-(1)-②						
取組項目	外郭団体の経営見直し						
取組内容	外郭団体の運営実態に即した関与の見直しを行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	市の外郭団体への関与の見直し	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	委託料、補助金の見直しや職員派遣のあり方を検討します			

NO	Ⅲ-(1)-③						
取組項目	土地開発公社の解散						
取組内容	第三セクター等改革推進債を活用して土地開発公社の借入金を全額償還し、土地開発公社を解散します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	土地開発公社の解散	計画	実施				
	担当課	契約管財課、財政課	目標	平成25年度に土地開発公社の借入金を全額償還し、土地開発公社を解散します			

NO	Ⅲ－(1)－④						
取組項目	第三セクターの経営健全化						
取組内容	赤穂駅周辺整備(株)の経営健全化の指導監督を行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	経営改革の指導監督		計画	継続実施			
	担当課	企画広報課	目標	赤穂駅周辺整備(株)の健全経営指導を行います			

NO	Ⅲ－(1)－⑤						
取組項目	行政評価制度の活用						
取組内容	行政評価制度の活用により、事務事業の見直しを行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	行政評価制度の活用		計画	継続実施			
	担当課	企画広報課	目標	内部評価及び外部評価を実施し、事務事業の見直しを行います			

NO	Ⅲ－(1)－⑥						
取組項目	入札制度の見直し						
取組内容	入札関連業務の効率化と透明性の向上を図るため、電子入札制度を導入します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	電子入札の導入		計画	導入環境の整備	導入		
	担当課	契約管財課	目標	平成26年度から電子入札を実施します			

NO	Ⅲ－(1)－⑦						
取組項目	公共施設の計画的見直し						
取組内容	効率的で効果的な公共施設の維持管理に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	公共施設改革の推進		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	総合的な視点から、有効活用、処分等について検討します			
2	長寿命化の推進		計画	継続実施			
	担当課	関係各課	目標	施設の延命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図ります			

NO	Ⅲ－(1)－⑧						
取組項目	行政サービスの向上						
取組内容	市民の視点に立った行政サービスの充実に努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	窓口業務開設時間の検討	計画	検討				
	担当課	関係各課	目標	窓口業務の休日開設について検討します(年度末の土曜日等)			
2	公共施設の開館時間の検討	計画	検討				
	担当課	関係各課、図書館	目標	図書館等の開館時間の延長について検討します			
3	電子申請システムの運用継続	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	電子申請システムの推進を図ります			
4	インターネットを活用した行政情報の提供	計画	継続実施				
	担当課	関係各課、企画広報課	目標	地域SNS等の活用を図り、より多くの行政情報を提供します			

※ 地域SNS：地域に住み、働き、関心のある人が、パソコンや携帯電話を利用し、行政情報や地域情報を入手したり発信できる地域向けのコミュニケーションサービス。

IV 効率的な組織機構と人材育成

(1) 効率的な組織機構と人材育成

NO	IV-(1)-①						
取組項目	効率的な執行体制の整備						
取組内容	市民ニーズに的確に対応できる執行体制を整備します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	組織体制の確立	計画	随時検討、実施				
	担当課	人事課	目標	簡素でスリムな組織体制の確立を図ります			

NO	IV-(1)-②						
取組項目	定員管理の適正化						
取組内容	定員管理の適正化に取り組みます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	職員数の適正化	計画	実施				
	担当課	人事課	目標	H25.4~H28.4までの新計画（平成24年度策定）に基づき定員管理を行います			

NO	IV-(1)-③						
取組項目	職員の接遇向上の推進						
取組内容	接遇マナーを向上させ、親しみやすい市役所づくりに努めます。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	接遇研修の実施	計画	継続実施				
	担当課	人事課	目標	職員の接遇マナーの向上を図ります			
2	まごころ接遇マニュアルの活用	計画	継続実施				
	担当課	関係各課	目標	職員の接遇マナーの向上を図ります			

NO	IV-(1)-④						
取組項目	職員の自己申告制度の推進						
取組内容	自己申告制度を推進し、職員の意欲の向上と組織の活性化を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	自己申告制度の実施	計画	継続実施				
	担当課	人事課	目標	勤務意欲の向上を図り、組織の活性化を推進します			

NO	IV-(1)-⑤						
取組項目	職員の希望降任制度の運用						
取組内容	希望降任制度を適正に運用します。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	希望降任制度の実施	計画	継続実施				
	担当課	人事課	目標	職員の適正配置により、組織の活性化を推進します			

NO	IV-(1)-⑥						
取組項目	人材育成基本方針に基づく人材の育成						
取組内容	人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	総合的な人材育成の推進	計画	継続実施				
	担当課	人事課	目標	職員の資質向上を図ります			
2	新たな人材育成型人事制度の導入	計画	調査、研究	実施			
	担当課	人事課	目標	勤務意欲の向上を図り、組織の活性化を推進します			

NO	IV-(1)-⑦						
取組項目	職員研修の充実						
取組内容	研修の充実により、職員の資質向上を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	職員研修の充実	計画	継続実施				
	担当課	人事課	目標	計画的に職員研修を行い、職務遂行能力の向上を図ります			

NO	IV-(1)-⑧						
取組項目	職員提案制度の実施						
取組内容	職員提案制度の実施により、職員の意識改革と事務事業の改善を行います。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	職員提案制度の実施		計画	継続実施			
	担当課	行政課	目標	職員の意識改革と事務事業の改善を行います			

NO	IV-(1)-⑨						
取組項目	内部通報制度の推進						
取組内容	職員による内部通報制度の運用により、コンプライアンス体制の確立を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	内部通報制度の実施		計画	継続実施			
	担当課	人事課	目標	コンプライアンス体制の確立を図ります			

NO	IV-(1)-⑩						
取組項目	職員に対する働き掛け対策の推進						
取組内容	職員に対する働き掛け対策を推進し、コンプライアンス体制の確立を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	制度の周知徹底と活用		計画	継続実施			
	担当課	人事課	目標	コンプライアンス体制の確立を図ります			

NO	IV-(1)-⑪						
取組項目	職員の倫理意識の向上						
取組内容	職員の倫理意識の向上を図ります。						
取組計画			25	26	27	28	29
1	コンプライアンス委員会による推進 方策の検討及び実施		計画	継続実施			
	担当課	人事課	目標	コンプライアンス体制の確立を図ります			

※ コンプライアンス：一般的には「法令遵守」と訳され、法律や規則、社会規範に違反することなくそれらを守ること。